平成３０年度

事業計画書

平成 29 年度 福祉啓発ポスター　特選　杉下和奏 さん　（藍見小４年）

社会福祉法人 美濃市社会福祉協議会

【基本方針】

少子高齢化・人口減少の急速な進行、家族力の低下及び地域連帯感の希薄化により、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合いの基盤が弱まってきています。

さらに深刻化している高齢者介護の問題、社会的孤立、経済的困窮や低所得の問題、権利擁護問題など地域における生活課題は多様化し、様々な福祉課題が生じています。

こうした状況のもと、国は、住民主体による地域解決力強化・体制づくりを推し進める「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現を提案しています。

本会では、2年目を迎えた地域福祉推進に向けての行動計画である「第3期美濃市地域福祉活動計画」に基づき、様々な課題を検証しながら、行政機関、福祉関係者、事業者等と一緒になって「生活の中で起きる様々な問題」を他人ごとでなく、「自分のこと」として捉えて地域福祉活動に参加する「みんなが参加してみんなを支えていく」福祉のまちづくりを進めてまいります。

福祉に対する市民の皆さんの理解を引き続き深め、地域福祉活動への参加と協力体制の充実を図りながら、関係機関・団体等と緊密に連携して各種福祉事業を展開し、すべての方が地域社会の一員として、いきいきと暮らせる美濃市の実現をめざします。

第３期(2017～2020 年度)美濃市地域福祉活動計画 基本理念

わっちら みんなで「ふくし」のまちづくり

ふだんの くらしを しあわせに

【重点課題】

1.地域福祉活動の推進

（1）広報・啓発事業の推進

広報誌「社協みの」、つうしん「むすび」、PRパンフレットの発行やホームページ、Face book などあらゆる機会を通じて社会福祉協議会の理解を深める情報提供に努めます。

（2）美濃市地域福祉活動計画（第３期）の推進

「美濃市地域福祉活動計画（第３期）」を策定して2年目を迎えました。基本理念の「わっちらみんなでふくしのまちづくり」にのっとり、みんなで参加してみんなを支えていく体制づくりを基本として地域福祉活動をさらに進めていきます。

（3）相談事業の充実

社協のそれぞれの部署のスタッフが専門外の相談もきちんと傾聴し、社協内の専門部署もしくは市をはじめとした専門機関に確実につなげるように、「まるごと相談」事業を展開します。また、市の委託を受け、地域の生活相談支援の拠点として、総合的、専門的な相談支援や相談支援体制の強化に取り組みます。

2.在宅福祉サービスの充実

（1）高齢者支援活動の充実

サロン活動をはじめとして、小地域コミュニティ事業、オレンジカフェ（認知症カフェ）などを市内各地に積極的に展開していきます。いきがいデイサービスや介護予防事業を拡充するとともに、情報提供と参加啓発を行い、高齢者のいきがいづくりを応援します。

（2）健全な事業所運営

適正な介護サービスの提供と職員のリスクマネジメント意識の向上により、より安全で、信頼される質の高いサービスの提供に努めるとともに、経営的意識を持った健全な事業所運営に努めます。

福祉のまちづくり事業〔拠点区分〕

1．法人運営・地域福祉事業

本会の法人運営の基盤強化や円滑な運営、福祉人材の育成、社協事業や本会の存在意義を広く周知することにより、信頼される法人運営を目指します。

第３期美濃市地域福祉活動計画のもと、日々の暮らしの中での様々な課題を地域で解決し、住み慣れた地域で、自立した生活を続けることができるように展開していきます。

（1）会務の運営

事業名等	内　　容	備　　考
①理事会・評議員会等の開催	地域福祉事業を効果的かつ適正に行うため、理事会等を中心として、法人運営の強化を図ります。 理事会、評議員会の開催	
②監査の実施	健全な経営、透明性を図るため、監事による監査を実施します。	年１回実施。公認会計士による会計執行チェックを適宜実施。
③苦情解決	各事業所に苦情解決責任者・苦情受付担当者を置き、苦情相談窓口を設置します。また、利用者の権利擁護のため、福祉サービス苦情処理第三者委員会を設置し、苦情に対して誠意ある適正な対応に努めるとともにサービスの質の向上等を図ります。	
④会員募集事業	会員募集強化期間を設けて募集します。また、賛助会員の加入促進を図り、企業や福祉施設の加入を促進します。	6～7 月強化期間。支部社協総会に出席、自治会長等に協力の依頼をします。

（2）人材育成・研修事業

事業名等	内　　容	備　　考
①実習生の受入	社会福祉士や介護福祉士をめざす学生に人材育成の一環として実習の場を提供します。	
②職員研修	全社協等が主催する研修へ積極的に参加します。独自に専門講師も招聘し、職員全体の知識の向上、スキルアップにも努めます。	

（3）広報・啓発事業

事業名等	内　　容	備　　考
①広報誌「社協みの」「つうしんむすび」発行	社協の事業の紹介や報告など、地域福祉活動の情報発信を目的に作成・配布します。見やすくわかりやすい紙面づくりに努めます。またボランティア活動やサロン活動などを中心とした情報発信を自治会の協力を得て、全戸配布します。	・年 9 回発行
②パンフレットの発行	社協 PR パンフレットを発行し、本会事業への理解を深め、会員拡大を図ります。 自治会の協力を得て、全戸配布します。	・6 月発行 ・カラー刷り A4 8 ページ

③ホームページ・Facebook による情報発信	タイムリーな情報を迅速に市民へ発信・提供を行います。	
④声の広報発行	広報誌の記事を声で吹き込んだカセットテープを、視覚に障がいのある方の自宅に送付します。 利用者の減少に伴い、新規利用拡大のため普及に努めます。	朗読ボランティアそよかぜ協力 ・広報みの、社協みの、消防だより
⑤社会福祉大会	多年にわたり、社会福祉の発展・向上に寄与された方々に対して感謝の意を表し、表彰状や感謝状の授与を行います。また、意見発表では、福祉協力校の代表者（児童、生徒）が福祉活動の体験や意見を述べ、今後の社会福祉を考えます。	・社会福祉功労表彰、多額寄附者感謝状の贈呈 ・ポスター表彰 ・10 月開催予定
⑥市民福祉講演会	著名人を招いて、市民を対象に、福祉や健康をテーマに講演を行い、生きがいづくりや自己啓発を目的に開催します。併せて、10 月から始まる赤い羽根共同募金運動の PR を行います。	・10 月開催予定

（4）地域福祉活動計画の検証

事業名等	内　　容	備　　考
地域福祉活動計画の検証	第３期地域福祉活動計画（平成 29 年度～平成 32 年度）の進捗について、検証を行います。	中部学院大学と協定

（5）福祉教育事業

事業名等	内　　容	備　　考
①手話奉仕員養成講座	障がい者福祉活動の一環として、手話奉仕員養成講座を開催し、聴覚障がい者福祉に関する担い手を育成し、福祉活動への参加を促します。	入門編を開講 （来年度基礎編）
②福祉協力校	福祉教育推進のため、市内５小学校、２中学校、１高校へ助成を行い、福祉に関する学習の機会を作ります。	共同募金運動への協力依頼をします。

（6）ふれあいサロン活動等の推進

事業名等	内　　容	備　　考
①高齢者ふれあいサロン活動	地域でいきいきと暮らせるように、食事会やレクリエーションなどを行い、仲間づくりや引きこもり防止などのため、高齢者サロン 25 団体への助成を行い、サロン活動を支援します。また、役員に対し研修会を行い、サロン同士の情報交換や活動への助言などを行います。	
②子育てサロン活動	未満児の子を持つ親が地域の中での活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間を作り、互いに支え合う場づくりのため、子育てサロン 3 団体への助成を行い、サロン活動を支援します。	

③小地域福祉コミュニティ創造活動	小地域で住民同士が助け合い支え合う社会的基盤を整備するため、住民参加による福祉活動を行う団体に対し助成を行い、地域づくりを支援します。	
④いきいきサロン保険取扱業務	サロン活動中の万一の場合に備え、保険取扱いの業務を行います。	

（7）支部組織の充実と支援

事業名等	内　　容	備　　考
①支部社協助成	各支部での事業の充実を図るため、会費納入の 40%を支部社協へ還元します。	
②支部メニュー事業助成	各支部で企画・実施する事業に対し、助成金を交付します。	各 30,000 円の助成
③会費・共同募金取扱い	各支部(地域ふれあいセンター)にて戸別の会費や共同募金の取りまとめを依頼し、適正な管理を図ります。	

（8）ボランティアセンターの機能強化

事業名等	内　　容	備　　考
①ボランティアセンターの運営	活動の情報提供や広報啓発などをはじめとし、ボランティアの関係機関や団体との連絡調整を行い、ボランティア全体の活動の取りまとめを行います。	
②団体助成	ボランティア活動の充実・発展を図るため、助成を行います。	
③ボランティアニーズ調査	市内の福祉施設などへ外出行事の随行支援などに関するボランティアの派遣や連絡調整などのコーディネートを行います。また、ちょいボラの普及や有償ボランティアについても研究します。	
④ボランティア活動保険取扱業務	ボランティア活動中の万一に備えての保険の取り扱いを行います。市民の方が被災地への災害支援へ行く場合の保険も取り扱います。	広報誌などで紹介
⑤ボランティア連絡協議会運営	市内のボランティアの力を結集し、その活動の発展と社会福祉の向上に努めることを目的として、協議会を運営します。	ボランティア 12 団体が活動
⑥個人ボランティアの推進	自分の趣味や特技、資格などを生かしたボランティア活動の推進を行うため、個人ボランティアの登録を行います。登録者を増やし、若い世代や第二の人生を迎えたシニア世代へのボランティア活動の普及に努めます。	メールアドレスの登録をしてもらうことで、随時必要なボランティアの要請を行います。
⑦ボランティア養成講座	新たなボランティアを育てるため、現在あるボランティアの充実に向けて、多彩なボランティア講座を開催します。	おむすびサポーター養成講座等

（9）総合相談室事業の実施

事業名等	内　　容	備　　考
①まるごと相談	社会福祉協議会のすべてのスタッフが、相談の際に専門外のこともきちんと傾聴し、社協内の専門スタッフや市をはじめとした専門機関に確実につなぐよう努めます。	
②法律相談	第1・3水曜。弁護士による無料の相談。 相談者が多く、待ち時間が発生するため、テレビやストーブの設置など快適な待合場所の提供に努めます。	
③行政・市民相談	第2・4金曜。第4は予約制とし、常時相談が受けられるように社会福祉士を配置し相談体制の充実を図ります。	
④介護相談	介護の専門家である居宅介護支援専門員(ケアマネジャー)が介護のあらゆる相談にのり、必要な情報の提供と不安の軽減に努めます。	
⑤高齢者総合相談	専門職員が虐待や成年後見制度などの権利擁護に関する相談など、高齢者全般に関する相談にのり、情報提供を行います。	

（10）高齢者福祉事業の充実

事業名等	内　　容	備　　考
①いきがいデイサービス事業	介護予防事業の一環として、介護保険の要介護認定を受けていない方を対象に、昼食の提供やレクリエーションを行い、心身状態の維持や改善を図り、要介護状態になるのを防ぐ事業として実施します。	紙のふるさとふれあいセンター(2 日)と福祉会館(1 日)を開設
②一人暮らし高齢者食事サービス	72 歳以上の一人暮らし高齢者の健康保持、孤立感の解消及び地域住民の見守り、支え合い意識を向上し、高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくりを図ることを目的として実施します。 協力：日赤奉仕団、調理ボランティアトマトの会、民生委員児童委員	対象者等事業内容の見直しを行います。
③在宅介護者のつどい	在宅において要介護高齢者の介護にあたっている家族等に対し、介護方法等の技術習得や福祉器具等の活用方法を提供するとともに、介護者同士が悩みなどを話し、リフレッシュできるための場を提供することを目的に実施します。	介護者が身近に相談できる支部社協役員の参加を促します。
④コミュニケーション麻雀サロン	「笑う・話す・一緒に相談」を心得に、軽い運動や脳トレになるコミュニケーション麻雀サロンを定期的に開催し、集いの場を提供します。 また、地域サロン等での活用を促進するため、サポーターを養成します。	毎月第2水曜日

（11）児童に関する事業の充実

事業名等	内　　容	備　　考
①福祉ワークセミナー	福祉教育推進の一環として、福祉施設での体験を通して、施設の機能や利用者や職員への理解と関心を高めてもらうため、夏休み期間中に学ぶ機会を提供すると同時に、福祉職の仕事の担い手を養成することを目的に実施します。	市内中学1・3年、高校生対象。チラシを学校に配布し、参加募集する。
②福祉啓発事業	福祉啓発の一環として、市内小学4年生以上、中学生を対象に赤い羽根共同募金・高齢者・障がい者など福祉をテーマにしたポスターを募集し、福祉への関心を高めてもらうことを目的に実施します。	学校の協力のもと、画用紙を配布し、作品の募集を行う。優秀作品は、社会福祉大会で表彰・展示。
③こども食堂	孤食の子どものための食堂を実施する NPO 法人やまびこをはじめ、新規に立ち上げるグループを支援します。	
④こどもサロン	夏休み、春休みの子どもの参加する心を大切に、musuBi(むすび)工房と協働して子どもの居場所づくりを進めます。毎週月・水・金の 16:00～18:00 をこどもタイム（サロン）として設けて、子どもたちがふれあえる場を提供します。	

（12）個別世帯への支援

事業名等	内　　容	備　　考
生活福祉資金	低所得者や障がい者世帯などへ目的別資金の貸付事業事務を県社協より受託し、実施します。資金の貸付を行うことで自立した生活を送れるように支援します。	

（13）日常生活自立支援事業

事業名等	内　　容	備　　考
日常生活自立支援事業	判断能力に不安があり、自己選択や自己決定の難しい高齢者や障がい者の方が安心して生活できるよう、生活支援員が適切な福祉サービスの情報提供や手続きのお手伝い、金銭管理等を行います。同時に関係機関への周知、生活支援員の確保に努めます。	

（14）福祉団体・施設への支援

事業名等	内　　容	備　　考
福祉団体・施設への支援	団体・施設への助成を行い、組織の充実を図ります。	

受託事業〔拠点区分〕

1．地域活動支援センター　みのりの家作業所

障がいのある方に対して、通所により創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、社会適応訓練を実施することにより、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援します。 様々な活動を通じ、障がいのある方がいきいきとした生活を送り、障がいがある人もそうでない人も共に暮らせる地域をめざした事業を展開していきます。

また、利用者の心身や家庭の状況などを考慮し、一人ひとりに合った支援に努めます。

（1）生産活動

事業名等	内　　容	備　　考
①紙漉き製品	牛乳パックを再利用してはがき、名刺等の紙製品を作製。製品の作製や販売を通じ、手すき和紙製品を広める活動も行っています。	和進ボランティア、ちぎり絵ボランティアの協力
②受託作業	市より地下道清掃の業務を受託しています。ボランティアと協力しながら、社会との交流を促進する機会づくりに努めます。	日赤奉仕団の協力
③下請け作業	ハンガーのウレタンカバー付けの作業を請け負い、作業訓練を行います。作業を行うことで賃金を支給し、働く機会をつくります。	
	市のコンポスト普及用製品の製造を行います。	コンポストの製造

（2）文化活動

事業名等	内　　容	備　　考
①音楽療法	音楽療法士の指導のもと、音楽に触れる機会をつくり、心身の健康回復や向上をめざします。	
②創作活動	本人の持つ感性や表現力を豊かに発揮できる場として絵などの創作活動を行います。作品は作業所や福祉会館に展示するほか、カレンダーにして販売やお世話になった方へのお礼の品にします。	
③さをり織り活動	利用者の個性を生かしたさをり織り（手織り）の作製。配色や糸選びなど、利用者の個性を出せる製品づくりに努めます。	縫製の個人ボランティア協力

（3）情報発信・販売活動

事業名等	内　　容	備　　考
①番屋・福祉会館での常設販売	作製した紙製品を市民や観光客に手に取ってもらいやすくするため、番屋や福祉会館に常設販売しています。	
②ホームページによる情報発信	多くの方に周知するため、ホームページによる情報発信を行います。ブログなども活用し、日々の出来事などを掲載するとともに、販売活動も行います。	

（4）社会参加の促進

事業名等	内　　容	備　　考
①コミュニティカフェ　織り部（Olive）	利用者の社会参加促進と活動周知、販売活動を目的に、毎月第 4 金曜に道の駅「美濃にわか茶屋」にて開催します。さをり織りの体験も行い、利用者が直接お客さんと触れ合う機会をつくります。	
②レクリエーション活動	生産活動の収益などを利用して、季節の行事に合わせた、利用者のためのレクリエーション会を開催します。また、県障害福祉事業所連絡会主催の運動会やバス旅行などの招待行事などを通じ、社会参加促進と交流を図ります。	

2. 心身自立支援施設　みのりの家ふれあいホーム

地域で生活する心身に障がいのある方がより豊かに、いきいきと自立した日常生活を送るための生活の訓練や支援・指導を行います。地域の中での家庭的な雰囲気のもと、コミュニケーションを重点に、個人の思いを尊重した支援に努めます。

（1）訓練支援

事業名等	内　　容	備　　考
日中活動訓練	地域で生活する心身に障害のある方が自立した日常生活を送るための生活訓練を行います。買い物、夕食調理、食事、片付けなどを職員とともに行います。生活環境の変化や集団行動を通して、社会生活の自立をめざします。	毎週火曜 16 時～21 時

（2）相談支援

事業名等	内　　容	備　　考
相談支援	健康管理やその他生活上の困りごとや悩みなどに対し、指導や助言を行います。	

3. 生活支援体制整備事業

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために、地域づくりの取組の支援と、必要となる地域における支え合い体制づくりを行います。

事業名等	内　　容	備　　考
生活支援体制整備事業	各関係者や関係機関・団体や地域の方々などが中心となり多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、地域における支え合い体制づくりを推進します。地域に不足するサービス、支援の担い手、活動の場等、ネットワークの構築、支援ニーズと取組とのマッチングを行います。	

4. 総合相談支援事業

地域の相談支援の拠点として、総合的、専門的な相談支援を実施します。地域の相談支援体制の強化の取組として相談支援事業者への専門的指導、助言、人材育成、相談機関との連携強化を図ります。公的な福祉サービスへのつなぎを含めた総合相談支援の体制整備を行います。

事業名等	内　　容	備　　考
①生活困窮者自立支援制度	生活困窮者からの相談を受け、必要な情報の提供や助言・指導を行い、安定した生活への支援を行います。	
②家計相談支援事業	生活困窮者自立支援法の対象者のうち、家計収支の均衡が取れていないなど家計に問題を抱えている方に、目標を設定して継続的に支援を行い、早期の家計の再生を図るものです。	
③緊急食料提供事業	金銭がないなどの理由により、緊急的に食料を要する生活困窮者を対象に、食料を提供するため、NPO 法人セカンドハーベスト名古屋と協定を結びます。	
④障がい者基幹相談支援	地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障がい・知的障がい・精神障がい）及び成年後見制度利用支援、地域の相談支援体制の強化の取組を実施します。	

介護保険事業〔拠点区分〕

1. 地域包括支援センター

地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関であり、保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士を配置し、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたります。

高齢化率 31%を超え、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が予測される中、住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、包括的にネットワークの構築を行い、多様かつ複雑なニーズに対応していくため、地域の社会資源を活用し、包括的に支援していきます。また、元気なお年寄りを増やす取り組みや相談体制の充実を図ります。

（1）包括的支援事業

事業名等	内　　容	備　　考
①介護予防ケアマネジメント	要介護状態となるおそれのある高齢者を対象に、適切な介護予防サービスを紹介、調整します。	
②総合相談支援	専門職員があらゆる相談にのり、内容においては他機関への紹介を行うなど、「人」や「組織」とネットワークを組み、適切な支援を行います。	

③権利擁護事業	高齢者虐待や消費者被害等の困難な状況にある高齢者が、安心した生活ができるように、成年後見制度の利用等を通じて適切な支援を行います。	
④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	住み慣れた地域で安心した生活ができるように、医療や福祉、地域関係者とのつながりを強くします。また、圏域のケアマネージャーに対して、情報提供や個別相談の後方支援を行います。	

（2）介護予防啓発事業・地域介護予防活動支援事業

事業名等	内　　容	備　　考
①健幸いきいき教室	身体機能の向上と認知症予防のため、運動と音楽を取り入れた教室で、介護予防の普及啓発を行います。 美濃会場：福祉会館・中央公民館第 1 木曜上牧会場：紙のふるさとふれあいセンター　第 3 木曜	
②脳の健康教室	認知症予防の教室として、簡単な読み・書き・計算等に取り組み、認知症予防を進めます。	
③ノビのびフォローアップ教室	足腰の状態に不安のある高齢者を対象に、座って行う総合的な介護予防教室を開催し、身体機能の悪化を防止します。	
④介護予防講師派遣事業	高齢者サロンや自治会組織、自主グループなどを対象として介護予防を中心とした専門講師を派遣し、地域での介護予防意識の向上を進めます。	
⑤自主活動支援事業 （脳の健康教室）	上記②「脳の健康教室」を地域組織として自主運営化へ移行するための支援を行います。 また、自主運営活動を支援し、新たな参加者を増やしていきます。 自主活動組織：美濃、洲原、上牧、大矢田、藍見	
⑥認知症サポーター養成	地域住民を対象として認知症の正しい知識や接し方などの知識を習得する養成講座を開催し、認知症の方の早期発見や地域の支え合いサポーターとしての活動を支援・普及を進めます。	
⑦高齢者サロンへの支援・助成	高齢者ふれあいサロンへの助成を行うとともに、地域包括支援センターの活動の普及や情報提供などの協力を要請し、多方面での見守りを強化します。	
⑧オレンジカフェの普及と開催	認知症の方とご家族が、悩みなどを話し、リフレッシュできることを目的に実施します。認知症の初期発見や、認知症の方に出かける場を提供することで生きがい対策にも役立てます。	

2. 居宅介護支援事業　まごころ支援センター

利用者の介護状態に合わせ、居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）が、利用者・その家族と福祉サービス事業者等の関係機関とのサービスの調整を図り、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、質の高いケアマネジメントを行うことで、住み慣れた家でできるだけ長く暮らしていけるよう支援します。

また、本人や家族のニーズや悩みなどを把握し、分析し解決していくように努めます。この他にも、要支援者の介護予防サービス計画の作成や、介護認定調査の受託も行います。

主任ケアマネを 2 名擁し 24 時間連絡の取れる体制を確立し、さらに広くきめ細かい相談に対応していきます。

（1）介護保険事業

事業名等	内　　容	備　　考
①居宅サービス計画の作成	利用者の心身の状態や置かれている環境等を把握したうえで、居宅介護サービスおよびその他必要なサービスが総合的かつ効率的に提供されるように計画を作成します。	
②訪問活動	利用者宅へ必要に応じ訪問することで、本人や家族と信頼関係を深めます。	
③サービス担当者会議の開催	利用者等の必要な会議を開催し、関係者が情報を共有し、連携を図ることで、総合的、効果的に問題解決やサービス提供に努めます。	
④介護認定調査	保険者から依頼を受けた利用者の介護認定調査を行います。	

（2）相談等

事業名等	内　　容	備　　考
①ケアマネネットワーク会議への出席	市内のケアマネージャー連絡会議に積極的に出席し、情報提供を受けるとともに、知識の向上に努めます。	
②相談支援	介護のあらゆる相談にのり、適切な情報提供を行います。	
③福祉機器貸出事業	車いすやベッド、歩行器などの福祉機器の貸出により、在宅で暮らしていくための支援を行います。	費用：貸出時清掃料のみ徴収　ベッド 500 円、車いす 200 円
④福祉機器リサイクル事業	使用していた福祉機器が不用になった方から、必要な方へ譲り受ける仲介を行います。	広報誌への掲載や館内ポスター掲示などで情報提供します。

3. 訪問介護事業　美濃ホームヘルプサービスセンター

利用者一人ひとりの人権や自己決定を尊重し、利用者の立場に立った訪問介護を適切に提供することにより、可能な限り在宅にてその人らしく自立した生活を営むことができるよう、職員が一体となり訪問介護を行います。

また、多様なニーズに対応できるよう、介護保険事業以外の独自サービスを行います。

（1）介護保険事業

事業名等	内　　容	備　　考
①訪問介護サービス	利用者の持つ能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他、生活全般にわたる援助を行います。	
②介護予防訪問介護サービス	要支援状態の利用者に対し、状態の維持や改善を図り、介護状態となることを予防し、自立した日常生活を送ることができるよう、家事や介護等の支援を行います。	

（2）実習生の受入

事業名等	内　　容	備　　考
実習生の受入	介護福祉士をめざす学生や中学生・高校生の職場体験、福祉ﾜｰｸｾﾐﾅｰなどの受け入れを行います。	

（3）その他のサービス

事業名等	内　　容	備　　考
①独自訪問介護サービス	多様な利用者のニーズに適応するため、介護保険対象外のサービスを行うことで、できるだけ長く在宅での生活を送れるように支援します。	
②相談支援	介護技術などに関する相談にのり、適切な情報提供や助言を行います。	

4. 通所介護事業　美濃北デイサービスセンター

利用者一人ひとりの意思や人格を尊重し、利用者の介護状態に合わせ、自宅に送迎、入浴及び食事等を提供し、必要に応じて機能訓練や口腔ケアを実施します。心身機能の向上や社会的孤立感の解消並びに家族の身体的精神的負担の軽減を図るとともに、認知症介護実践者を配置して、さらに充実したサービスの提供に努めます。

また、利用者拡大のためにデイサービスセンター紹介パンフレットを作成し、居宅介護支援事業所等に配布します。他機関との連携を図り、職員全体で報告、連絡、相談を密にして、利用者の情報を共有し、サービスの質の向上に努めます。

（1）介護保険事業

事業名等	内　　容	備　　考
①通所介護サービス	要介護の方に個別機能訓練計画に基づいた機能訓練を実施します。 初めてサービスを利用する方のために「お試し利用」を行い、不安を軽減します。	
②介護予防通所介護サービス	要支援の方に食事や入浴、レクリエーションなどを提供し、できるだけ要介護状態になることを防ぐとともに、利用者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。	

（2）ボランティア・実習生の受入

事業名等	内　　容	備　　考
①ボランティアの受入	年間を通して、入浴後のお手伝いや利用者の話し相手などのボランティア 受け入れを行います。	美濃北ボランティア 個人ボランティア　他
②実習生の受入	介護福祉士をめざす学生や中学生・高校生の職場体験、福祉ワークセミナーなどの受け入れを行います。	

（3）地域福祉ふれあい事業

事業名等	内　　容	備　　考
①地域ふれあい交流会	牧谷小学校や牧谷保育園などからの慰問の受け入れを行い、地域施設などとの交流を深めます。また、お花見や紅葉狩り、買い物などの外出行事などをボランティアの協力を受け、交流を図ります。	
②美濃北ボランティアのつどい	下牧支部社協と上牧支部社協と協働し、美濃北ボランティアの会員同士や職員との交流を深めることを目的に実施します。	
③相談支援	本人・家族からの居宅生活等に関する相談や助言等、日常生活上の支援を積極的に行います。	

岐阜県共同募金会　美濃市支会事業

地域の思いやりを届ける運動である赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金への理解促進を図り、募金活動を推進することで、県内の福祉施設・団体または、本会が実施する地域福祉事業、市内の福祉施設・団体が年末年始時期に実施する事業を支援します。

（1）支会の運営

事業名等	内　　容	備　　考
①会務の運営	美濃市支会委員会を開催し、募金活動や配分内容について協議し、適正な募金活動に努めます。	
②募金運動	戸別募金、法人募金、学校募金等の各種募金を募り、地域福祉事業への充実を図ります。	街頭募金やグッズ募金などを実施し、募金運動の啓発周知活動に努めます。 運動期間：10/1～12/31